

愛媛県社会保険労務士会館の臨時閉館について

令和元年11月22日（金）は、全国社会保険労務士会連合会 中国・四国地域協議会が松山市で開催されます。

このため、事務局職員は、会場準備や受付等のため終日事務局を不在にすることとなりますことから、会館を臨時閉館させていただきます。

会員の皆様には、ご不便をおかけしますが、御理解賜りますようお願い致します。